

社会福祉法人  
世田谷区社会福祉協議会  
令和4年度 第3回理事会

議 事 録



社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会  
令和4年度 第3回理事会議事録

1. 開催通知年月日

令和4年10月27日(木)

2. 開催の日時及び場所

(1) 日時 令和4年11月4日(金) 午後2時00分～午後3時13分

(2) 場所 世田谷区松原6-4-1 梅丘パークホール 北沢区民会館別館

3. 理事現員数

25名 (令和4年11月4日現在)

4. 出席役員数及び氏名

(1) 出席理事数: 19名 監事: 1名

欠席理事数: 6名 欠席監事数: 2名

(2) 氏名

■理事

吉村俊雄、鈴木賢治、岡崎克美、水野貞、三羽和彦、坂本雅則、川崎恵美子  
森田昇、田嶋宏、田中京子、手冢きみ子、小林喜美江、江藤眞理子、玉川稔  
日高淑子、新井貞次、横山康博、酒井健治、長岡光春

欠席理事: 西崎守、湯澤武史、川上アサ子、本田隆志、長島日出男  
下山鐵夫

■監事

板谷雅光

欠席監事: 安藤芳彦、丹羽克裕

5. 議長

吉村俊雄会長

6. 決議に特別の利害関係を有する理事 該当なし

7. 議題

(1) 決議事項

議案第1号 令和4年度補正予算(第二次)(案)

議案第2号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会関係諸規程の一部改正

## 議案第3号 令和4年度第2回評議員会の招集事項の決定

### (2) 報告事項

- ① 予算の流用について
- ② 会長及び常務理事の職務執行状況の報告（令和4年度事業中間報告）
- ③ 令和4年度社会福祉協議会会員会費の中間報告について
- ④ 令和4年度歳末たすけあい・地域支えあい募金における職員街頭募金の実施について
- ⑤ 令和3年度事業報告・決算書の資料訂正について
- ⑥ 「成年後見センター次期運営計画」素案
- ⑦ せたがやはいかいSOSネットワーク事業の名称等の変更について
- ⑧ 生活福祉資金（特例貸付）終了報告

### (3) その他

- ① 令和4年度理事会・評議員会等スケジュールについて
- ② 第20回地域福祉推進大会について
- ③ えみいレポート 世田谷区成年後見センター活動報告書

## 8. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

午後2時00分、理事総数25名のところ、19名の出席により理事会が成立していることを確認後、長岡事務局長が開会を告げた。続いて、その後、事務局より、理事会の召集通知において、決議事項に特別の利害関係を有する理事が存するかを確認をした結果、本日の議案について該当する理事はいない旨が報告された。

続いて、事務局より議長の選出が諮られ、吉村会長が議長に選出された。

### (1) 議案第1号 令和4年度補正予算（第二次）（案）

令和4年度補正予算（第二次）（案）について、雨宮総務課長から説明があった。

吉村議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

吉村議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第1号は原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

（拍手により全員賛成）

吉村議長 ご異議がないようですので、議案第1号については、原案のとおり同意することに決定致しました。

## (2) 議案第2号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会関係諸規程の一部改正

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会関係諸規程の一部改正について、両宮総務課長から説明があった。また、事前に送付した資料をご確認いただいた理事より第2条についてご指摘をいただき新たに改正が必要なため、差替資料を本日席上配付した。

- 吉村議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。
- 酒井理事 育児・介護休業等の改正についてよろしいでしょうか。表紙が桃色の説明資料P32、新旧対照表の第16条、下線の箇所は令和4年4月1日施行となっているかと思っておりますので、もしそうであれば附則を令和4年10月1日適用ではなく、この部分だけは令和4年4月1日と書かれたほうがいいのではないかと思いますので、ご確認をお願いいたします。
- 両宮総務課長 ご指摘をいただきました表紙が桃色の説明資料P32、第16条の下線箇所およびP31、第7条は育児・介護休業法に基づき、社会保険労務士からの指摘により改正をさせていただいております。今回の法改正によるものではございません。
- 酒井理事 今回の資料を見ますと、新旧対照表となっておりますので今回の法改正により改正されたのかと思いましたが、そうではないのですね。
- 両宮総務課長 ご指摘をいただきました箇所につきましては、社協の規程の改正と考えております。本来であればもっと早く法に基づき改正すべきところを今回改正させていただくことになりました。
- 酒井理事 法改正は令和4年4月1日施行となっておりますが、今回は10月1日施行と書かれていますが、こちらでよろしいでしょうか。
- 両宮総務課長 育児・介護休業法の改正内容につきましては、令和4年3月14日開催の令和3年度第4回理事会にてご審議をいただいております。今回改正します第7条及び第16条は、令和4年4月1日施行前に改正されていた内容でございます。
- 酒井理事 それであれば結構だと思います。

- 吉村議長 他にご質問はございますか。  
ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第2号は原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

- 吉村議長 議案第2号は原案のとおり決定致しました。

## (3) 議案第3号 令和4年度第2回評議員会の招集事項の決定

令和4年度第2回評議員会の招集事項の決定について、雨宮総務課長から説明があった。また、評議員会開催曜日に誤記があったため、口頭で説明をした。

吉村議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。  
ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第3号は原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

吉村議長 議案第3号は原案のとおり決定致しました。

#### (4) 報告事項

議長の指示により、以下の事項について事務局より報告を行った。

① 予算の流用について

雨宮総務課長説明

② 会長及び常務理事の職務の執行状況の報告（令和4年度事業中間報告）

常務理事が理事長分も含めて説明

③ 令和4年度社会福祉協議会会員会費の中間報告について

雨宮総務課長説明

④ 令和4年度歳末たすけあい・地域支えあい募金における職員街頭募金の実施について

金安地域社協課長説明

⑤ 令和3年度事業報告・決算書の資料訂正について

雨宮総務課長説明

⑥ 「成年後見センター次期運営計画」素案

若林権利擁護支援課長説明

吉村議長 事務局からの説明が終了しましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

鈴木理事 表紙が桃色の説明資料P109の関係ですが、今後の課題(3)法人後見実施団体育成に関する取り組みでございますが、成年後見人等の担い手確保のため、法人後見実施団体を育成するための仕組みや基準をつくるとなっておりますが、本会が法人後見を行っているわけですが、改めて法人後見実施団体を育成するということは、今後法人後見のあり方はどのようになっていくのでしょうか。

若林権利擁護支援課長 表紙が桃色の説明資料P100、2計画の位置づけでご説明したとおり本会は世田谷区の中核機関としての役割がございます。世田谷区の中の社協の成年後見センターが中核となって様々なことを推進しようということで指示をいただいております。その中の一つが法人後見ということで、本会以外にも法人として後見業務をしているところが少なからずございます。実際、本会が行っている法人後見と似たようなかたちを社会福祉法人等が行う場合、様々なノウハウがござ

いませんし、利益相反といいますかご自分のところの方は後見ができませんし、どのようなかたちで受任をしていくのかといった問題がございます。本会が中心となってそういったことが可能な団体が出て来たときに育成をしてまいります。具体的には本会では区民成年後見人の養成研修を行っております。本会はかなりレベルの高い研修を実施しており、研修にご参加いただくことも可能かと思えます。また、適正におこなうためにはどのような方法があるのかといったところを専門家からご意見をいただきながら、世田谷区の中でリーダーシップをとって進めていく形ができないかということが今後の課題でございます。本会では区民後見人を養成した後、実際に受任をいたしますと本会は区民後見監督といった仕事をさせていただいております。区民後見人が選任された場合は、家庭裁判所の選任を受け、本会が監督人を受任します。成年後見制度は一人の方が長い期間ご利用いただける制度です。一方で、非常に困難なケース等で一人の後見人がご親族等を含め攻撃されることもあるため、チーム法人後見に関わるメリットもございますのでそういった方策等を含め今後の課題としてしっかりと捉えていきたいと考えております。

⑦せたがやはいかいSOSネットワーク事業の名称等の変更について

金安地域社協課長説明

⑧生活福祉資金（特例貸付）終了報告

田邊自立生活支援課長説明

吉村議長 以上をもちまして本日の議案及び報告事項は全て終了いたしました。

監事の方がいらしているので、本日の議案、案件等について何かコメントがあれば伺いたと思いますがいかがでしょうか。

板谷監事 上半期が終了いたしました。コロナで色々大変な中をしっかりと事業をやっていただいていることが分かりました。今後もコロナは予断を許しませんが、地域の皆さまと一緒に創意工夫をしながら地域福祉に貢献されることを祈念いたしております。

(5) その他

議長の指示により、以下のとおり情報提供した。

- ① 令和4年度理事会・評議員会等スケジュールについて  
雨宮総務課長説明
- ② 第20回地域福祉推進大会について  
長岡事務局長
- ③ えみいレポート 世田谷区成年後見センター活動報告書  
若林権利擁護支援課長

## 9. 閉 会

以上をもって議事を終了したので午後3時13分に議長が閉会を宣し、解散した。

上記の決定を明確にするため議事録署名人において次に記名押印する。

令和 年 月 日  
署名人

令和 年 月 日  
署名人